

事務連絡  
平成22年5月6日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

社団法人 全国建設業協会  
常務理事 室川正和  
(公印省略)

### 定期健康診断における有所見率の改善に向けた取組の推進について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記については、平成22年4月6日付け全建労発第2号でご協力をお願いしたところですが、このほど、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長より別添「定期健康診断における有所見率の改善に向けた取組の推進について」のリーフレットによる事業場への周知について協力依頼がありました。

つきましては、貴協会傘下会員に対し、ご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本リーフレットは厚生労働省のホームページに掲載されることとなっています。

(厚生労働省 安全衛生関係リーフレット等一覧)

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/index.html>

以上

事務連絡  
平成22年4月28日

関係者各位

厚生労働省労働基準局安全衛生部  
労働衛生課長

定期健康診断における有所見率の改善に向けた取組の推進について

労働衛生行政の推進につきまして、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記については、平成22年3月25日付け基発0325第3号「定期健康診断有所見率改善のための取組」において、取組の実施について御協力をお願いしたところです。

これについて、今般、事業場への周知を図るため、「定期健康診断における有所見率の改善に向けた取組の推進について」リーフレットを作成しましたので、貴団体におかれましても、会員事業場等に対して周知を図っていただきますよう、御協力をお願いいたします。

なお、本リーフレットにつきましては、厚生労働省の下記ホームページに掲載することとしております。

記

(厚生労働省 安全衛生関係リーフレット等一覧)

→<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku/roudou/gyousei/anzen/index.html>

(担当)

厚生労働省労働基準局安全衛生部  
労働衛生課産業保健班 廣瀬、武部  
電話：03-5253-1111  
(内線：5495)  
FAX：03-3502-1598